

大館市まち・すまい協議会公募委員選考基準

1. 選考基準

市民から公募する大館市まち・すまい協議会委員は、提出された公募申込書を次の選考基準により選考する。なお、公募申込書では判断が難しい場合は、面接等を実施することができる。

- (1) 活動経験：職歴のほか、まちづくり又はすまいづくりに関する活動状況
- (2) 理解度：大館市の特性や現状、まちづくり、すまいづくりについての理解度
- (3) 提案の有無：具体的な提案があるか

2. 選考方法

- (1) 選考にあたっては、選考基準の項目ごとに各選考委員が以下の基準により採点する。

選考基準	配点	評価のポイント
(1) 活動経緯	20	まちづくり又はすまいづくりに関する交流活動や職歴が「多数」読み取れる
	15	まちづくり又はすまいづくりに関する交流活動や職歴が読み取れる
	10	何らかの社会貢献活動や職歴が読み取れる
	1	上記の活動や職歴を読み取ることが困難
(2) 理解度	20	自らの経験に基づくなど、現状への理解が明確に読み取れる
	15	現状への理解が読み取れる
	1	現状への理解を読み取ることが困難
(3) 提案の有無	5	「具体的な提案」が読み取れる
	3	考えが読み取れる
	1	考えを読み取ることが困難

- (2) 各選考委員が応募者ごとに採点した各項目の点数を合計し、上位点数の者から順に選考する。ただし、選考基準点を満点の6割とし、これに満たない者は選考しない。
- (3) 選考上同点となった場合は、地域性（大館・比内・田代地区）や性別等を考慮して総合的に判断する。